

平成 27 年 12 月 1 日

株式会社 光文社 「次世代育成法」に基づく行動計画

子育てをする社員が仕事と生活の調和を図り、安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境を整備するため、次のような行動計画を策定する。

1.計画期間 平成 27 年 12 月 1 日から平成 32 年 11 月 30 日までの 5 年間

2.内容

目標 1: 産前産後休業、育児休業に関するパンフレットを作成・配布し、制度の周知を図る

(対策)

- 平成 27 年 12 月～ 関係各制度についての周知用パンフレットを作成開始
- 平成 28 年 6 月～ 全社員に配布し、周知する

目標 2: 子どもの出生時に父親が取得できる配偶者出産休暇の取得を促進する

(対策)

- 平成 27 年 12 月～ 平成 25 年 5 月 15 日付で分割取得を可能とする改定を行った「妻出産時の休暇(妻出産の日から 14 日以内の継続または分割した 3 日間)」の取得状況を調査し、さらなる取得促進に取り組む
- 平成 28 年 12 月～ 取得促進に向け、社内広報誌にて周知する
制度改訂の際は、社内広報誌及び管理職からの説明により社員へ周知する

目標 3: 男性社員の育児休業取得を促進する

(対策)

- 平成 27 年 12 月～ 男性社員の育児休業の取得に関する意識調査を実施し、ニーズや課題を把握し、取得促進に取り組む
- 平成 28 年 12 月～ 取得促進に向け、社内広報誌にて周知する

目標 4: 育児と仕事の両立支援制度のさらなる拡充を行う

(対策)

- 平成 27 年 12 月～ 社内アンケートやヒアリングの実施等により、仕事と家庭の両立支援に関する社員の意見・要望を取り上げて、拡充が必要な部分の洗い出しを行う
- 平成 28 年 6 月～ 拡充の実施